

2019 年度立命館大学学園祭

模擬店メニュー募集要項

この企画についての説明

2019 年度立命館大学学園祭において、父母教育後援会の方々を対象に模擬店で販売するメニューを募集します。応募されたメニューは、模擬店を出店する学生団体にアイデアとして提供します。学園祭を盛り上げる美味しくて面白いメニューのご応募、お待ちしております。

※応募されたメニューはアイデアとして扱うため、必ずしもすべてが販売される訳ではありません。あらかじめご了承ください。

メニューについて

メニューは、派生メニューと新規メニューの2種類で募集します。

・派生メニュー

派生メニューとは、例年多く販売されるメニューの発展版です。(例：焼きそば→ナポリタン風焼きそば)今回は、唐揚げ・タピオカ・チュロス・フライドポテト・フランクフルト・焼きそばの6つのジャンルから選び、**販売禁止品目等に注意しながら**作成して下さい。

・新規メニュー

新規メニューとは、一から考えてもらうメニューです。販売禁止品目等に注意しながら作成して下さい。

応募までの流れ

①募集要項を読む

模擬店のメニューに関する情報は全てこの要項に記載されていますので、必ずお読みください。

②メニューを考える

模擬店で販売するメニューには、衛生的また倫理的な面から様々な規定があります。また、キャンパスによっても使用できる食材に違いがあります。詳し

くは販売禁止品目、その他注意事項をお読み下さい。

③応募フォームを記入する ※締切：10月4日（金）23:59

WEB上での応募となります。応募フォームには、派生メニュー型と新規メニュー型の2つの応募フォームがあります（※詳細は上記「メニューについて」参照）。

お間違えのないようお気をつけ下さい。

[応募時の記入項目]

・派生メニュー

ジャンル名（唐揚げ・タピオカ・チュロス・フライドポテト・フランクフルト・焼きそばの中から1つを選択）、派生メニュー名、使用材料名、調理工程、備考（こだわりや調理の際の注意事項等）、個人情報保護に関する規約への同意（個人情報保護に関する規約はP.5をお読みください。）

・新規メニュー

販売品目名、使用材料名、調理工程、備考（こだわりや調理の際の注意事項等）個人情報保護に関する規約への同意（個人情報保護に関する規約はP.5をお読みください。）

販売禁止品目

模擬店で販売できる商品には、衛生上、また倫理上の観点から制限があります。そのため、メニューは販売禁止品目に触れないように作成してください。

【販売禁止品目】

- ・調理器具を使用せず直接手を使うような作業があるもの（例:クレープ）
- ・加熱工程を伴わないもの（加熱工程はプロパンガスでのみ行う）
（例:サンドイッチ、サラダ、カットフルーツ）
- ・手でこねる調理過程を必要とするもの
- ・切る工程があるもの（但し、BKCのみ使用可）
- ・そうめん、冷やしうどん（但し、衣笠・BKCのみ使用可）
- ・ご飯類（カレーライス、おにぎり、炊き込みご飯、焼き飯、いなり寿司）（但

- し、衣笠・BKCのみ使用可)
- 生鮮食品を使うもの
(例:寿司類、刺身、サラダ、缶詰を含む果物、生肉)(但し、衣笠・BKCのみ缶詰を含む果物の使用可)
 - カット野菜以外の野菜を使用したもの
 - 酒類(料理酒、ノンアルコール飲料も含む)
 - 30分以上作り置きしたもの
 - 乳製品
(例:牛乳、生クリーム、パフェ、アイスクリームなど…但し、既製品に含まれる場合など事業部保健所の判断で例外を認める。)(マーガリン、チューブ容器に入った練乳、豆乳、脱脂粉乳、加熱チーズは可)
 - 調理に電力を必要とするもの
 - 飲食物以外のもの
 - 加熱調理をした場合でも食中毒の危険性があるもの
(例:レバー・貝類・ホルモン)
 - 調理工程を伴わない既製品
 - 事前調理をしたもの、また下準備が必要なもの
 - 手で持って食べるもの
 - 冷たい飲料・氷を入れている飲料・密閉が可能(持ち帰りが可能)な飲料
 - 企業協賛のあるもの

※基本的には最終加熱工程をとる(提供する直前に加熱する)ものにして下さい。

※ソース系やトッピング系はなど振りかけるもの全般は既製品に限ります。

※ここに記載されていないものでも場合によっては使用できないものもあります。

販売禁止品目は、各キャンパスのある市町村の保健所の規定に則り作成しています。ご了承ください。

その他注意事項

- プロパンガスは基本的に一口のみの使用となります。(衣笠では2口使用可能)
- 模擬店での調理となりますので、なるべく調理工程が少なく作りやすいメニュー

ューを考えて下さい。

※応募されたメニューはアイデアとして扱うため、必ずしもすべてが販売される訳ではありません。あらかじめご了承ください。

ぜひ一緒に学園祭を盛り上げましょう！
ご応募お待ちしております。

個人情報保護に関する規約

(目的)

第一条

本規約は、特別事業部（以下、事業部）が活動上所持する個人情報に関して規定するものである。

(定義)

第二条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第三条

事業部は、個人情報保護に関してこの規約を順守する責を負う。

(管理責任者)

第四条

事業部における個人情報の保護に関して、事業部長を管理責任者に置く。 第五条
管理責任者は、事業部員が本規約を順守するよう指導・監督する。

(安全管理)

第六条

事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることがないように厳重に管理する。（利用目的）

第七条

事業部は、立命館大学学園祭における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(破棄)

第八条

事業部は、前条で定めたすべての業務が終了した後、早急に個人情報を破棄する。

第九条

事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第十条

前条に関わらず以下のいずれかに該当する場合は、事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

- ① 提供者から承諾を得た場合。
- ② 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
- ③ 法令に基づく場合